



平成 24 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社エスイー
代表者名 代表取締役社長 森元 峯夫
(J A S D A Q ・ コード 3423)
問合せ先
役職・氏名 総務部長 野島久弘
電話 03 - 3340 - 5582

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 28 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 31 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．定款変更の目的

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を変更するものであります。

2．定款変更の内容（下線部は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを 目的とする。 (1) 建設用資機材の販売および賃貸 (新 設) (2) 建設用ケーブルの製造および加工	第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを 目的とする。 (1) 建設用資機材およびそれらの付属品 の製造販売および賃貸 (2) 建設用資材およびそれらの付属品の 仕入れおよび販売 (3) 建設用ケーブルおよびそれらの付属 品の製造販売および加工販売

(3) 建設コンサルタント業	(4) (現行どおり)
(4) 土木建築工事の請負	(5) (現行どおり)
(5) 鋼構造物ならびにコンクリート構造物工事の請負	(6) (現行どおり)
(6) 塗装ならびに防水工事の請負	(7) (現行どおり)
(7) 土木建築工事の技術指導	(8) (現行どおり)
(8) 一般産業用機械装置の設計、製造、販売、据付および修理	(9) (現行どおり)
(9) 有機質残渣を用いた飼料、肥料の製造および販売	(10) (現行どおり)
(10) 前各号に付帯または関連する一切の業務	(11) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年 6 月 28 日 (木)
定款変更の効力発生日	平成 24 年 6 月 28 日 (木)

以 上